拠点

拠点４　　嬉泉福祉交流センター袖ケ浦

１　拠点全体

嬉泉福祉交流センター袖ケ浦は昨年度に起こった不適切と思われる支援に対して、どのように対応していくのか模索しながらのスタートであった。この事柄に対して真摯に向き合う必要があるとの考えから、まず初めに法人理念や行動規範など基本の部分に立ち返り、理解に努めることから始めた。この取り組みの効果もあり、今年度に関しては不適切な支援と思われるような事案はなかった。今後についても途切れることなく研修や育成の場をもつことが大切であり、継続することでより利用者の立場に立った支援へとつながることになるはずである。のびろ学園、ひかりの学園共に重度の利用者が多く、自傷や他傷などの行動障害、その事による周りの人の安全性が脅かされる事態が頻回に起こる中での対応は的確かつ迅速さが必要ではあるが、その根本となるも考えとして、人権擁護や虐待防止に向けた意識は重要である。

また今年度も引き続き副主任対象の職層別研修を実施した。同じ立場の職員と話しをする事での気付き、いつもの組織体制とは別の職員との交流を持つことでの視野の広がりなど、効果的な研修の場を持つことができた。

現在、児童部と成人部に区分けされてはいるが、間接業務に関しては合同で運営していた。この体制での有効性はあるものの、反面、スケールが大きくなることで問題性が見えにくくなることや、特に直接支援の現場との乖離が目立つようになってきており、この点に関しては体制変更を必要としていると感じる。特に入所施設においては生活における支援を通して療育を進めていることからも、今一度、生活について考えを改める機会を持ち、より良い支援に向けた体制構築を目指すことが次年度への課題である。

・袖ケ浦のびろ学園

袖ケ浦のびろ学園は支援グループの体制を変更し、２年目であった。昨年度当初は環境の変化が大きく利用者、職員ともに落ち着かない様子が見られたが、今年度は利用者や職員の入替がほぼなかったためグループとしてまとまりが見られていた。グループ体制として、生活スキルは高いが自己表出が難しいため利用者の気持ちの動きを見取り・見立て支援を行う「ときめきグループ」。小規模グループケアを低年齢の児童（小学１、２年生）を対象に６名で生活スキルの獲得と家庭的な雰囲気の中で愛着形成に重点を置き支援する「はぐくみグループ」。行動障害が激しく安心・安全に生活するためにも環境調整が必要となる児童が中心の「きらめきグループ」で対応が困難な児童の支援を行った。今年度は４０名の利用者が在籍し満床となった。また今年度も未就学児童の入所があり敷地内にある子ども発達支援センターたのしみとの連携が必須となった。１８歳を迎えた７名が退園となり、障害者支援施設や GH への移行を行った。緊急一時保護や長期的な短期入所者の受入を行い、新規の入所へ繋げていった。各々のグループでは、支援環境の少人数化と居住環境、日課の調整、利用者の個別ニーズに対応した支援を行った。また季節ごとに行事やグループ外出などを行い、余暇活動の充実を図った。

・児童発達支援センターたのしみ

児童発達支援センターヒツジにおいては、袖ヶ浦・木更津・市原市の児童が通所し専門的な療育支援と人との関りを大事にしながらライフスキルの獲得や発達支援を行った。また、市の子育て機関との連携や児童相談所、各市の教育委員会との関係者会議を実施した。地域療育支援室パンダでは今年度も袖ヶ浦市をはじめとする君津・富津市と委託契約を結び専門職を派遣し就学前のお子さんを対象にした療育等支援事業を実施した。また、袖ヶ浦市の保育園に通う年長児を対象に行う言語検査を実施し言語聴覚士や臨床心理士を派遣した。児童発達支援センターヒツジ（通 所療育支援室パンダ）の事業を開始した。袖ケ浦市をはじめ君津市・富津市と委託契約を結び各市に専門職を派遣して療育を行った。袖ケ浦市については嬉泉福祉交流センター敷地内に療育室を設置し地域の未就学児童に言語・心理・運動等の専門的療育を実施した。また、依頼に基づき、近隣の保育所へ施設指導支援を実施した。

・袖ケ浦ひかりの学園

利用者の高齢化に伴い昨年度より活動内容を見直しし、午前は往来通り作業活動を行ったが、午後についてはグループ活動とし散歩や行事などを実施した。体を動かすような活動を行うことは定着してきたので、さらに内容を充実したものへとしていきたい。その他、活動だけでなく食事や入浴などの日常生活において以前に比べ時間をかける必要性が高くなっており、具体的な改善策（日課の調整など）を検討、実施できるようにしたい。

ここ数年、大腿骨骨折などの大きな事故が続いていたが、今年度も２月に転倒による大腿骨骨折の事故が起こった。幸い１か月程度で退院することができたのだが、日常生活には多くの支援が必要な状態ではある。今回のケースについては退院後学園での生活に戻ったのだが、今後は対応が困難なケースも出てくるのではないかと推測される。園としての対応について基準を設けることができればよいのだが、現実的には個々の持っている問題性や特性による大きな違いがあり、一律の基準を設けることは難しい。しかし、起こりえる可能性を検討しておくことが必要であると考えている。

一昨年に不適切と思われる支援があり、その改善策として年度初めの研修において、法人理念の確認、倫理規定の読み合わせ、虐待研修をおこなった。虐待の研修については折に触れ行うことが大切であると考え、学園独自に一定期間の間隔をあけ年３回実施した。このことについては次年度以降も継続するべきであると考えている。

・グループホーム春のひかり

グループホーム春のひかりにおいては、彳人中　人が還暦を過ぎ、ここ数年歩くスピードが遅くなるなど、加齢による変化も散見されてきている。今のところ大きな怪我や病気はないものの、内科、整形外科、皮膚科など、定期的な通院が増えた。引き続き毎日世話人を配置し、関わりが増えたことにより、日常の色々な場面で世話人との関わりで落ち着いてアクシデントや変更に対応できるている。住人から世話人への会話が増え、近況報告やお願いなどの思い、様々な話題が世話人と共有されている。住人からの発信で、世話人が家事を代行したり、外出を企画したりすることも増えている。

・袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園

袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園については、両事業ともに欠員はあるものの、毎年数名ずつ増加している。市内にある特別支援学校からの移行先として定着してきており、地域に根差した事業所となってきている。今年度が指定管理の２期目の最終年度となったが、利用者やその家族から一定の評価があることもあって、次年度以降の３期目についても受託することとなった。

・相談支援事業所えにし

相談支援事業所えにしにおいては、現状として計画相談の依頼は多くあるが、現在の人員配置ではすべてにおいては対応が出来ない状況が続いている。また、えがお袖ケ浦（袖ケ浦市障害者相談支援事業所）が拡充され、　　から袖ケ浦市基幹相談支援センターにおいても職員を配置している。袖ケ浦市障害者相談支援事業所、袖ケ浦市基幹相談支援センターについて地域に浸透してきたためと思われるが、相談件数がかなり増加している。

２　管理運営

(　組織【会議打合せ、委員会、福利厚生、職掌、組織図】

１）会議・打ち合わせ等の実施状況

・運営会／毎週金曜日

●情報連絡会　回

●サービス向上委員会　回　●厨房　回　●医務　回　●環境整備　回　●研修係　回

●広報　回　●情報セキュリティ　回　●災害対策　回　●労働衛生　回　●事故防止　回

●人権擁護　回　●苦情解決　回　●蔓延防止委員会　回　●スマイル委員会１回

（　）福利厚生

①定期健康診断(年　回)

対　　象：全職員(深夜勤に当たっていない者は年　回)

実　　施：１回目　　年　月　日

２回目　　年　月　日（夜勤対象直接支援職員）

実施人数：１回目　　名

２回目　　名

場　　所：学園内（ちば県民保健予防財団検診車）

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、胸部測定、ウロビリノーゲン測定、尿潜血測定、尿糖測定、尿蛋白測定、心電図、便潜血測定、肝機能測定、腎機能測定、脂質測定、炎症測定、貧血測定、糖尿病測定

備　　考：生活習慣病予防検診の対象者は、　回をそれに含める。

②生活習慣病予防検診(年 1回)

対　　象：　40歳以上の職員

実　　施：　4年 6月　日、4日、7 日、8日

実施人数：60名

場　　所：学園内（ジェイコー千葉病院）

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、心電図、検便、検尿、血液検査〔貧血・生化学検査〕脂質、肝機能、胃部レントゲン、胸部レントゲン、身体測定（腹囲、ＢＭＩ含む)、乳癌・子宮癌検査（希望者のみ）

備　　考：日帰り人間ドックの対象者は、それに含める。

(3)職員研修

1．方針(再掲)

社会的な背景としての福祉人材不足や人材の流動性が依然としてあり、当拠点でも新たに採用される職員が増え、勤続年数の短い職員の割合も増加傾向が続いている。

一方、実績のある法人として地域からの期待と信頼も厚く、質の高い支援の提供が求められており、これまで培ってきた知識・技術を維持、発展していくことが重要であると考える。

幅広い研修ニーズに応えて人材育成を行っていけるよう、新しい職員向けの基礎的な研修、専門性を高める研修、各階層別、目的別に合わせた研修を企画、実施していくことが必要である。また昨年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止の為、従来の研修を縮小せざるを得ない状況であった。今年度については幾分緩和されてきているが、まだ見通しがつかないところはあるため、感染予防対策を徹底し、ICT 機器を活用するなどしながら、研修に取り組んでいく。

2．事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

・夏季療育合宿、冬季療育合宿は実施なし。

・法人主催の自閉症セミナーは実施しなかったが、TOSCA 主催の発達障害者相談支援スキルアップ研修に数名の支援員が参加した。

・法人職員全体研修(3/1) へ参加。

②拠点内全体研修の実施

・全体研修会…常勤職員全員を対象に 9 月１２・１４日に行った。内容は、ケース研究発表会、人権擁護研修（障害者虐待防止と身体拘束適正化を分けて講義）。感染症まん延防止・災害対策（BCP）については動画視聴・資料熟読などの机上研修として実施。

・プール講習会…コロナ禍のため、プール活動を自粛するため、研修は実施しなかった。

③新人職員の育成

・4 月 1 日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人研修を実施。事務説明、事業所見学、キャリアパスの説明等を行った。

・7 月１６日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人職員フォローアップ研修を実施。内容は、アイスブレイクで交流を行い、発言しやすい雰囲気をつくるとともに、責任者座談会・バズセッションを通して支援について改めて考える場を作った。

・心のケア研修（7 月 9 日、9 月 10 日、11 月 12 日、1 月 14 日、３月 11 日）は 2 年目以降の職員対象に実施した。

④中堅研修の実施

・副主任を対象とした研修を（1 月 24 日、29 日、30 日）実施。内容として、KJ 法を活用しキャリアパスフレームにあてはめながら、日頃の自身の業務を振り返った。

⑤心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

・袖ケ浦ひかりの学園、袖ケ浦のびろ学園の担当する職員が利用者と一緒に週に一回セッションに参加した。

⑥法人事業所間の交流研修への参加

交流研修としての形では実施できなかった。

⑦各職種に必要となる知識を高める

千葉県知的障害者福祉協会児童部会は、オンラインで意見交換や情報共有等を行った。障害者支援スタッフ部会における広報委員会に参加。また、法人内での専門職による研修も実施し参加した（7 月 6 日（土）、9 月 28 日（土）、11 月 16 日（土）、2 月 1 日（土））。

3.外部研修

出張・研修名	主催	参加人数	日時	開催地
令和 6 年度　地域支援部会総会	地域支援部会	1	4 月 10 日	千葉市文化センター
令和 6 年度　千葉県 TEACCH プログラム研究会連続セミナー	千葉県 TEACCH プログラム研究会	1	5/12・7/7 9/2910/27 12/15・2/16	オンデマンド
令和 6 年度総会	君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	1	5/22	木更津市民総合福祉会館
令和 6 年度給食施設管理者・従事者研修会	葉県君津健康福祉センター	1	6 月 25 日	オンライン形式
CSK 総会＆勉強会	千葉県相談支援事業協会	1	6 月 28 日	オンライン開催
令和 6 年度千葉県相談支援従事者初任者研修	千葉県障害福祉事業課	1	7/1-7/5 7/18	オンデマンド 四街道市文化セ

			8/21・22 10/11・24	ンター 千葉県教育会館
令和 6 年度アレルギー疾患対策研修会	千葉大学医学部	1	7/19-8/31	動画配信
淑徳大学　発達臨床研修セミナー	淑徳大学発達臨床研究センター	2	8/3・8/4	淑徳大学千葉キャンパス
子どもの眠りを考える会in木更津	ノーベルファーマ㈱ ㈱メディセオ	1	8 月 1 日	木更津ワシントンホテル
令和 6 年度サマーセミナー	千葉県民保健予防財団		8/20-9/10	動画配信
令和 6 年度千葉県サービス管理責任者等基礎研修	千葉県	1	講義　8/21-28 演習　2 日間	配信 千葉県教育会館他
令和 6 年度全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	2	5 月 19 日	オンデマンド配信
知的・発達障害者の認知症支援	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	11/12-12/20	オンデマンド配信
又村あおいさん講演会	君津ふくしネット	1	11 月 15 日	君津市障害学習交流センター
令和 6 年度管理者・サービス管理責任者研修会	千葉県知的障害者福祉協会　地域支援部会	2	12 月 12 日	千葉県教育会館
福祉避難所開設・運営訓練	袖ケ浦市総務部防災安全課	2	11 月 13 日	袖ケ浦市役所
第 37 回全日本自閉症支援者協会　岩手大会	全日本自閉症支援者協会	2	12/9-12/10	いわて県民情報交流センターアイーナ
北摂杉の子会セミナー：強度行動障害のある方々の豊かな暮らしの実現と人材育成を考える	社会福祉法人 北摂杉の子会	1	11/9ZOOM リアルタイム	11/18-12/2 アーカイブ
東京都千葉福祉園　福祉セミナー	東京都千葉福祉園	2	12 月 12 日	東京都千葉福祉園 総合訓練センター

令和 7 年度 1 月研修会	君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	2	1 月 24 日	木更津市総合福祉会館
リーダーシップ研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人勢センター研修室	2	1/22・23	WEB 研修
第 2 回ないろオンラインセミナー	社会福祉法人はるにれの里	1	1/1-1/31	オンデマンド配信
スタートアップ研修	東京都社会福祉協議会	1	1/16-3/6	収録型WEB研修
育成面談研修	東京都社会福祉協議会	1	1/16-3/6	収録型WEB研修
サービス管理責任者基礎研修	千葉県	1	1/9-	オンデマンド・対面
自立支援セミナー	千葉県知的障害者 福祉協会	2	2 月 15 日	千葉県教育会館大ホール
令和 6 年度　実践報告会	社会福祉法人クローバー会	2	2 月 21 日	第 2 クローバー学園
強度行動障害のある方の支援者に対する研修 実践報告会	千葉県発達障害者支援センターCAS	1	3 月 15 日	千葉県教育会館
令和 6 年度障害者虐待防止・権利擁護研修 （管理者・虐待防止責任者対象）	千葉県健康福祉部	1	2 月 26 日	千葉県教育会館

(彳 実習生・ボランティア等の受け入れ

彫 方針(再掲)

社会福祉関係職員養成ならびに学園情宣を目的とし、積極的に実習、ボランティアを受け入れる。

. 実施内容

① 実習生の受入(総数：23 名)

＜のびろ学園＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
東京都市大学	2 人	-	2 人

聖徳大学	２人	-	２人
千葉明徳短期大学	１人	-	１人
十文字学園女子大学	２人	-	２人
白梅学園大学	２人	２人	-
帝京大学	２人	１人	１人
聖徳大学（通信）	１人	-	１人
東洋大学	１人	-	１人
武蔵野大学	２人	-	２人
日本児童教育専門学校	２人	１人	１人
千葉敬愛短期大学	２人	１人	１人

＜児童発達支援センターヒツジ＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
日本児童教育専門学校	２人	-	２人

＜ひかりの学園＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
東京家政大学	２人	-	２人
十文字学園女子大学	２人	-	２人
帝京大学	２人	２人-	-
白梅学園大学	１人	-	１人
清和大学短期大学部	２人	２人	-
東京家政大学短期大学部	２人	２人	-
清和大学短期大学部１年生	２人	２人	-
千葉敬愛短期大学	２人	-	２人

※本年度より実習生の受入れを再開した。

②　ボランティアの受け入れ（総数：２名）

＜ひかりの学園＞

学校名	人数
千葉経済短期大学部	１人

(彷 営繕・保守管理

鬱 方針

①適正な維持管理を行う為に、施設最低基準はもとより建築基準・消防法などを踏まえ所点検・メンテナンス・保守等を実施する。

②施設・設備の維持管理は、一義的にはその性能維持や機能確保、財産価値保持を目的とするものであるが、同時に施設運営に係る費用の効率化につながるものであり、更には学園の利用者が受けるサービスの質や生活の快適さを保障することをも目的とする。適正な維持管理を行うために、施設最低基準はもとより、建築基準法、消防法などを踏まえ、諸点検、メンテナンス、補修等を実施する。

③施設内外の清掃及び環境衛生は利用者の快適な生活を保障するために重要な事であるので環境整備の確保に努める。土地・施設を清掃・整備して常に清潔並びに美観を保つと共に、廃棄物について適正に処分し、又病気発生予防の観点から害虫駆除等を行う。

. 計画内容

①簡易専用水道管理

検査機関(千葉県薬剤師会検査センター)へ依頼　　良好

②草刈り

春～秋／学園周囲の草刈りを行った。

③樹木の手入れ

秋～冬／学園周囲に木が多くある為まめに刈込み、手入れを行った。

秋／栗拾いや銀杏拾いを行った。

④行事に伴う外作業・荷物運搬を行った。

⑤学園全体の桜の害虫駆除や蜂の巣の駆除を行った。

⑥ごみステーションを利用しやすいよう清潔を保った。グリストラップの清掃を行った。

(彷 公用車運行管理

彡 方針

公用車両については、利用者の週末帰宅及び週初めの来園における送迎・学校通学に使用しております。また日常生活における外出・買い物・通院に使用しており、安全運転管理者のもとで計画的な運行を行いました。運行が安全かつスムーズに行われるように、車検整備及び法定点検を計画的に行い、その他月例点検を実施し、異常があった場合には車両担当者が整備し、整備工場を通して運行に支障が出ないよう進めました。

今年度は新たにマイクロバス１台をリース契約し、乗用車 彡台を配備しました。

＜リース＞

・シンコースター　：　旧コースターの代替車両

＜配　備＞

・ブラウンキューブ　：　寄付車両

. 安全運転管理者

安全運転管理者・副安全運転管理者を配置し、講習を受講した。

職員の安全運転を促進するため、指導を行った。

. 車両管理

	車両呼称	実施内容
1	シルバーラビット	月例点検
2	ライトブルーローザ	日立キャピタルオートリース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
3	ワイワイたのしみ号	車検整備・法定点検・月例点検
4	ホースノア	車検整備・法定点検・月例点検 日本中央競馬会助成車両
5	コースター	日本キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検
6	すずらんローザ号	三菱 HC キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
7	シルバーラビット	車検整備・月例点検
8	プレジャー	車検整備・月例点検
9	焼芋車	車検整備・月例点検
10	グレーハウンド	日本キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・月例点検
11	エレファント	車検整備・月例点検
12	それぞれダッシュ	車検整備・月例点検
13	グレイッシュラウム	車検整備・月例点検
14	スノーホワイト	車検整備・法定点検・月例点検
15	アルファード	トヨタレンタリース千葉リース契約中 法定点検・月例点検
16	ラウム	車検整備・月例点検
17	銀　しろがね	月例点検
18	ノアのかがやき	車検整備・法定点検・月例点検
19	インディゴフリード	法定点検・月例点検

20	ワクワクたのしみ号	法定点検・月例点検
21	たんぽぽローザ号	三菱 HC キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
22	はりきりたのしみ号	車検整備・法定点検・月例点検
23	シルバーフォックス	月例点検
24	ブラウンキューブ	月例点検
25	シンコースター	トヨタレンタリース（株）リース契約（5 年契約） 法定点検・月例点検

4. 備品等

各車共通消耗品	・エンジンオイル　・クーラント液 ・ウインドウォッシャー液　・バッテリー液 ・掃除用具　・整備用工具
ＥＴＣカード	・管理は事務局とする ・使用の際は管理を徹底する
ドライブレコーダー	・管理は車両係とする ・事故等があった場合は、運転職員がＳＤカードに記録された映像のバックアップを管理する

( ) 環境整備

1．目標

①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。

②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。

③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。

④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。

⑤各セクションから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。

2．実施内容

①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。

・日常清掃：各居室・トイレ・浴室などの清掃を毎日行い、清潔な住環境を提供することに努めた。

・週末清掃：日常的に行き届きにくい箇所や、見落としがちな箇所等を重点的に行った。
・業務委託：業者によるワックス掛けを含んだ清掃を行った。
・業務委託：モップ、玄関マットの定期交換により、掃除用品の交換を行った。
・感染予防：感染症予防の為、次亜塩素系薬剤による消毒を行った。また、感染症が発生の折には広がりを予防するため為、積極的に洗濯物の分別を行った。
・新型コロナウイルス感染症防止の為、高頻度触面のアルコール消毒を日課とした。
・新型コロナウイルス感染者拡大予防の為、防護服、フェイスシールド等の着用を義務化し各所にアルコールを設置した。

②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。
・衣類：利用者の衣類は毎日洗濯を行い、清潔さを保てるようにした。
・寝具類：シーツ、布団カバー、枕カバー等は一週間に一度(土曜日)に、布団類については季節が変わる時に全員の洗濯を行ったが、汚れが特にひどく必要と思われる場合は適宜洗濯を行った。
・ベッドパット、枕はグループごとに日にちを決めて洗濯を行った。

③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。
・定期的な補充：シーツやタオルなど使い心地だけでなく、破れた物は修繕を心掛け見た目の劣化にも注意し定期的な補充を心がけた。
・保管方法：リネン専用の部屋で保管し、清潔さを保つようにした。

④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。
・ゴキブリ・ネズミ駆除：業者による定期的な生息調査、消毒、薬剤補充などの防除を行った。
・その他の害虫駆除：蜂・毛虫・蜘蛛などの害虫駆除を行い、利用者が安全に生活できるように建物外周にも気を配った。

⑤グループから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。
・月に一回、グループセクションの環境整備係を招集し、打ち合わせを設けた。その話し合いの中で、環境整備の必要性や意義を伝えると共に、一人一人がグループにおいて利用者の住環境の向上や清掃に関するリーダーシップを発揮できるように意識づけていった。係はグループの代表で打ち合わせに参加しているという自覚を持ち、打ち合わせで決定した内容を各セクションのメンバーに確実に周知して実行してもらうようにした。

）委員会

( )ー彪苦情解決委員会

彪 方針

利用者が自己実現に向けて落ち着いて暮らせるよう学園生活を整え、苦情受付を実施し、利用者や保護者からの視点や意見、間接処遇支援者と直接処遇支援員の意見を理解し、落ち着いた生活環境の保障と生活の質の向上に努める。

．経過

①苦情受付の窓口の設置を、利用者および保護者、またはその家族に周知させる方法の工夫。

保護者会にて、保護者とのグループ面談や個別面談でお伝えし、発言をさえぎらないよう話しやすい雰囲気を努めた。抱っこ法のセッションなどを継続することで、本人の意思などを確かめ、思いを汲み取れるよう支援した。また、インシデントレポートを作成し、苦情に繋がってしまう前段階でどのような対応を行ったのかを共有することで再発の防止を図った。

②苦情解決について意識を共有し、日常生活の中で早期に発見できるよう協議する。

小規模の個々の会議などで、直接利用者とかかわる支援者から情報を集めた。苦情が発生しそうなケースを検討し、方向性や意見の食い違いにならぬように情報を共有した。ご連絡やグループ担当者に意見が寄せられた段階で、各管理者と迅速に情報を報告し細やかに対応した。

③苦情となる前の段階で、対応できる体制の確立。

利用者や保護者、またその家族の不安など、要望の中にある苦情の芽を早期に気づくよう情報収集した。保護者会や個別面談、電話などではじっくりと話を受け止めて早期対応に努めた。

④第三者委員との連携を図る。

年度末に現状報告や意見交換し、客観的な視点からアドバイスを受け苦情受付に向上に努めた。また、例年行っている第三者機関によるサービス評価アンケートを実施し、保護者や支援員の意見を受け止めて、今後の苦情解決への意識向上に努めた。

⑤苦情件数

のびろ	件
たのしみ	件
ひかりの	彪件
うぐいす	件

．苦情解決第三者委員

氏名	性別	推薦区分	職業等
請井征力	男	関係団体	（社福）佑啓会 ふる里学舎五井
小島直子	女	関係団体	袖ケ浦市社会福祉協議会

			会長
小倉正敬	男	関係団体	千葉県（南房総地区） 男女共同参画地域推進委員

( )ー　情報セキュリティ委員会

年度当初の事業計画に沿って、以下の活動・取り組みを行った。

① ②　事業所内の情報機器やサーバー機器類の運用を通して、個人情報を含むデータへの基本的なアクセス制御の仕組みの維持、職域・職層別のアクセス権管理等を含む情報システムの保守運用を行った。また、情報機器類の交換に併せ、新たな機器やソフトウェア導入のコーディネートを行った。

③ ④　今年度は、職員への研修やICT導入の検討等を行うに至らず、基本的には、現状のシステムや個人情報の取扱いに関する取り組みを維持する活動に留まっている。職員全体の情報リテラシィ向上等の課題もあるが、AI技術の台頭や様々な業務のデジタル化が進んでおり、旧来の情報セキュリティの概念では対応しきれない状況もあると考えられる。

今後の課題として、各種システムのオンライン化が進んでおり、システムやデータの利活用も含め、情報を保管する媒体や場所などの枠組みを超えた情報セキュリティ体制を整備していく必要がある。

(8)ー　人権擁護委員会

① 会議を毎月実施した。会議では、身体拘束適正化に向けて、各事業所における身体拘束・行動制限の状況について情報共有を行った。また、例年実施している人権擁護虐待防止セルフチェックについて、年　回（㓛月、２月）に実施し、各職員へ自己点検を促すとともに、彷月の全体研修で集計結果を報告した。またセルフチェックの回答方法について、　　年度よりグーグルフォームで回答できるようにしている。今年度も大半の職員がグーグルフォームで回答を行っており、集計の負担軽減と職員の記入の負担軽減を図ることができた。
その他、昨年度より引き継ぎのあった虐待防止フローチャートの見直しとこれまで使用していた行動制限関連書式（承諾書・実施状況報告書・意見書等）についての改定を行った。また、身体拘束適正化に向けて、日々記録において記録様式を整備し、会議の中で実際の支援や対応の記録から身体拘束が適正に行われているかの検討を 彫 月より行った。

② 昨年度より、虐待防止マネージャーとの連携を深めるため、委員会のメンバーに虐待防止委員を加える形で体制を整えた。それに合わせて、委員会での勉強会として、厚労省から出ている職場内研修用冊子（障害者虐待防止法の理解と対応）の読み合わせを行った。

③ 年度末に現状報告や意見交換し、客観的な視点からアドバイスを受け苦情受付に向上に努めた。また、例年行っている第三者機関によるサービス評価アンケートを実施し、保護者や支援員の意見を受け止めて、今後の苦情解決への意識向上に努めた。

④ 各学園に置いて東京都の福祉サービス第三者評価を実施した。

( )－ィ 事故防止委員会

引き続き、ヒヤリハットの件数増加への働きかけを中心に、重大事故の振り返りやマニュアルの整備を行った。

① 大きなニュースになった事故などを取り上げ、話し合いを持ち、各グループの点検、振り返りにつなげた。提出されたヒヤリハットを傾向や緊急性の高いものに分類、それを分析、管理者やグループ内で話し合いを持つことができたグループもあり、そういったヒヤリハットに対してやり方を工夫できたところは、提出件数が増えたり、支援に生かされていた。

② 支援マニュアルについては各グループで改定、整備を行ってもらい、委員会へ提出、取りまとめをした。全体の共通マニュアル、BCP は、引き続き改定の確認や整理をして、取りまとめを続けていく。

( )－彷サービス向上委員会

ヶ月に一度の頻度で活動を実施。例年、片付けが必要な個所や修繕が必要な個所をまとめている施設内点検の資料を基に活動内容を検討し実施してきたが、今年度は職員交流という視点に重きを置いた活動を検討し、　　ィ年 麗彫月 彫ゾ日に園内見学と座談会を開催した。当日は委員 彷名の他、理事長、直接支援員　名、間接支援員　名、合計 彫彷名の参加で　グループに分かれてのびろ学園とひかりの学園を見学し、その後に「話してみよう・聞いてみよう」というテーマのもと、日々の仕事の悩みや気になること、自分の所属の良い所など気楽に話し合える座談会を実施した。

(8)－6 労働衛生委員会

①方針

全職員の心身の健康維持、増進に努め、安全衛生を第一とした事故のない職場環境の保全、感染症などを未然に防ぐための情報取得や予防、ストレスチェックの実施（週 40 時間勤務している職員）、メンタルヘルスケア、各種ハラスメントの防止に努める。

・運動、食事、休暇などを通して生活習慣病予防の啓蒙に取り組む。
・新型コロナウイルス感染予防対策を含む感染症などの流行情報、対策方法をいち早く取得し、実行する。
・職場や人間関係に対する不安や悩みを軽減、解消するために孤立せず、コミュニケーションの取りやすい職場環境を作る。

②計画内容

ア．労働安全衛生委員会の実施（毎月１回）

・委員の構成

管理権限者（施設長）、安全衛生管理者、事務局、労働者代表、産業医、看護師

・実施事項

産業医からの巡視結果指導、職員健康診断項目、職員健康診断結果の結果に関する産業医からの指導、労働者代表からの提言

イ．産業医の施設内巡視

袖ケ浦のびろ学園、袖ケ浦ひかりの学園、子ども発達支援センターたのしみ、袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園の４事業所を月単位で順に行う。

2024 年度　労働衛生委員会実施日および巡視場所

4 月 23 日　（のびろ学園）	8 月 26 日　（たのしみ）	12 月 25 日（地域支援棟）
5 月 28 日　（うぐいす園）	9 月 30 日　（ひかりの学園）	1 月 27 日（作業棟）
6 月 26 日　（地域支援棟）	10 月 28 日　（のびろ学園）	2 月 10 日（たのしみ）
7 月 22 日　（作業棟）	11 月 25 日（うぐいす園）	3 月 17 日（ひかりの学園）

今年度より、地域支援棟、作業棟を巡視場所に追加した。

ウ．産業医による健康相談及び診察

健康診断の結果、要再検査となった職員に対して、産業医が順次面談もしくは診察を行い、職員の健康管理に資する。

エ．ストレスチェックの実施

11 月に法定による職員のストレス状況検査を実施し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する。また、高ストレス者には、任意に産業医の面接指導を勧める。

＜実施概要＞　2024 年 11 月１日～１５日実施。受検者１００名。

高ストレス者 17 名。任意での医師の面接を推奨するが、希望者はなかった。

例年通り、間接職員（看護師、整理室、厨房職員、事務員、作業員）のメンタルヘルス疾患発生率が、全国平均より３１％高いという結果が出ている。

(8)－7 広報委員会

法人の委員会と連携し嬉泉福祉交流センター袖ケ浦として法人全体で取りまとめている情報の見直しや、袖ケ浦にある各事業所での情報を独自に発信していく窓口の役割を担っている。年度内に行った業務は以下の通り

○嬉泉福祉交流センター袖ケ浦各事業所利用者の保護者向けに広報誌「うたのひ」を作成及び配布を行った。２4 年度は 8 月、１２月、３月の年３回発行。

( )－　災害対策委員会

彪 実施概況

本年度の防災訓練は、下記の通り夜間の火災を想定した訓練を重点的に実施した。袖ケ浦のびろ学園においては、より実践的な訓練を目指し、実際の夜間（彪彷時 彪彷分以降）に避難誘導訓練を実施した。個々の支援員が自分の役割を自覚し、限られた支援員数で、迅速かつ滞りのない円滑な避難誘導ができるよう実施した。また、彪彪月（火災想定）、　月（震災）は袖ケ浦のびろ学園・袖ケ浦ひかりの学園・子ども発達支援センターたのしみの全職員、全利用者を対象とし、自衛消防隊による組織的な総合訓練を行った。あらゆる火災及び震災の想定を考え、今後も利用者の安全を第一に考えた訓練を実施する。特に震災での電話・放送機器が使用できない状況において連絡方法や避難誘導経路など本部との連絡がスムーズに行くよう検討していく。また負傷者が出た場合にタンカーや車椅子等使用することも検討していく。なお、　月の訓練の際は、シナリオを配布せず実施した。隊長からの指示に従い、概ねスムーズに非難が完了した。一方で、課題も見えたため、次年度以降に引継ぎ、検討をする。

本年は新たに、彪月に緊急時の連絡訓練を実施した。場長からの指示がメンバーまで届くのか、また、その指示を受け、メンバーから場長まで報告が上がるのかを検証する目的で実施した。概ね滞りなく連絡が取れていた。アンケートを配布し、様々な意見が出たこともあり、次年度以降はそれを踏まえ、より円滑で確実な連絡方法を検討し、実施する。

火災通報装置を自火報連動型に改良工事を行い、火災及び誤作動も含めて消防本部に通報となることからスムーズに対応できるように検討する。

毎月 彪回消火訓練を実施した。消防用設備(消火器及びスプリンクラー)の説明やパッケージ型消火設備を使っての訓練を部署ごとに少人数で実施した。その他、消防用設備の設置年数の経過に伴い、修理や交換を必要とする箇所が年々増加する傾向にあるため、業者による年　回の定期点検において、指摘のあった箇所については、順次、修理や交換を行い、消防用設備等のメンテナンスに留意した。

BCP は年度当初に改定。また、彷月の全体研修では、職員の BCP に対する理解を深めるため、それに関する動画を視聴してもらうと共に、「嬉泉福祉交流センター袖ケ浦」の BCP の内容も確認してもらった。今後も職員への周知を行っていくとともに、内容としても、より充実したそれになるように検討していく。

．防災訓練の実施状況

① 避難訓練

実施月日	訓練種別	訓練内容
4 月 25 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
5 月 23 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
6 月 20 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火

7 月 11 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
8 月 22 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
9 月 16 日	日中の火災	総合訓練、避難誘導(二次避難)　※天候不順により延期
10 月 24 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
11 月 4 日	日中の火災	総合訓練、避難誘導(二次避難)
12 月 12 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
1 月 23 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
2 月 6 日	日中の震災	総合訓練、避難誘導(二次避難)
3 月 27 日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火

① 消火訓練

実施月日	訓練種別・内容
4 月 25 日	消火器での訓練と操作
5 月 22 日	消火器での訓練と操作
6 月 18 日	消火器での訓練と操作
7 月 1 日	消火器での訓練と操作
8 月 20 日	消火器での訓練と操作
9 月 27 日	消火器での訓練と操作
10 月 24 日	消火器での訓練と操作
11 月 27 日	パッケージ型消火器での訓練と操作
12 月 17 日	消火器での訓練と操作
1 月 30 日	消火器での訓練と操作
2 月 4 日	消火器での訓練と操作
3 月 10 日	パッケージ型消火器での訓練と操作

② 連絡訓練

実施月日	訓練内容
1 月 29 日	携帯電話での指示・報告

( )ー彷蔓延防止委員会

麗方針・目標

感染症の発生を予防するとともに、万が一発生してしまった場合の拡大を防止、または小規模に抑えるために、感染管理活動を行う。

２．活動内容

①蔓延防止委員会開催

おおむね３か月に１回以上の定期的な開催と流行期を勘案した臨時開催。

６月　　日　年間計画や役割分担の確認

彫 月 彫 日　各係の報告等

彫彫月　彫日　机上訓練と実施訓練について

彫 月　他日　机上訓練の振り返り

　月　　日　実施訓練の振り返り、部品管理担当について

　月 彫 日　今年度の振り返り、来年度の課題

②研修

全職員を対象に定期的に年　回以上、かつ、新規採用時に感染症対策研修を実施する。

研修は、一か月前までに全員に周知する。

　彳月 彫日　支援者の心得読み合わせ（感染症対策の資料含む）

　彷月 彫 日　感染症対策ガイドブック動画視聴

　月　　日　感染症及び食中毒の予防研修（実施予定）

③訓練

全職員を対象に年　回以上の訓練を実施する。

訓練は、一か月前までに全員に周知する。

内容は、机上訓練と実施訓練を組み合わせながら実施する。

彫 月 彫彷日　感染症 BCP について/感染症発生時の対応訓練/嘔吐物処理の実演

彫 月　　日~　月 彫彳日　各グループでの嘔吐物処理訓練/嘔吐処理に関する物品の点検

別紙1　(拠点用事業報告関係)

２０２４年度　年間行事等実施状況

項目／月	行　事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その　他	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容
４月	15 24	親泉会打合せ ひかりの父母会(子研)			23	医務打合せ 運営会(5・12・26日)	25	のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	10 23	人権擁護委員会 労働衛生委員会	11	情報連絡会
５月		親泉会面談（7・22・30日）	14	研修係打合せ	21 22	厨房会議 医務打合せ 運営会(10・17・28日)	9 23	災害対策委員会 のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	8 9 28	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	9	事故防止委員会 情報連絡会
６月	25	のびろ保護者会	11	研修係打合せ	12 20	医務打合せ 厨房会議 運営会(13・21・28日)	20	のびろ避難訓練	12 13 26	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	13 20	情報連絡会 蔓延防止委員会
７月	2 26 30	親泉会面談 きずな行事 親泉会後援会 夏祭り（のびろ・ひかりの）	9 16	研修係打合せ 新人フォローアップ研修	9 18	厨房会議 医務打合せ 運営会(5・12・23日)	11 11	のびろ避難訓練 災害対策委員会	10 11 22	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	4 11	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
８月		きらめき・はぐくみ外出 （1・5・28）	20	研修係打合せ	9 13	医務打合せ 厨房会議 運営会(2・9日)	22	のびろ避難訓練	7 8	人権擁護委員会 環境整備打合せ	8	情報連絡会
９月	9 19 21	たのしみ夕涼み会 親泉会話合い 親泉会勉強会	7 17	全体研修（12.14） 研修係打合せ	25	厨房会議 運営会(6・17・24日)	5	災害対策委員会	11 12 30	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	12	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
１０月	4 14	うぐいす園運動会 ヒツジレクリエーション	8	研修係打合せ	15 16	厨房会議 医務打合せ 運営会(11・25日)	24	のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	9 10 28	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会 一般健康診断	10 17	情報連絡会 蔓延防止委員

	行　事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その　他	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容
１１月	5 8 19 22	のびろ保護者親睦会 たのしみ遠足 たのしみ保護者会 親泉会理事会	12	研修係打合せ	21 21	医務打合せ 厨房会議 運営会(5・15・29日)	4 7	総合避難訓練 ひかりの避難訓練	13 14 25	人権擁護委員会 災害対策委員 労働衛生委員会	14 14 14 21	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会 蔓延防止委員会 栄養マネジメント会議（26・28日）
１２月	10	ひかりの学園父母会 クリスマス会（24・25日）	10	研修係打合せ	12 19	医務打合せ 厨房打合せ 運営会(6・13・27日)	12 12 14	のびろ避難訓練 ヒツジ避難訓練 災害対策委員会	11 12 18	人権擁護委員会 境整備打合せ 労働衛生委員会	12 19	情報連絡会 蔓延防止委員会
１月	6 10	もちつき大会 ひかりの支援念を祝う会			23 29	医務打合せ 厨房会議 運営会(10・24日)	23	のびろ避難訓練	9 22 24 27	災害対策委員会 人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	9 9 9	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
２月	25	親泉会面談（5・6日） のびろ保護者会	18	研修係打合せ	18	厨房会議 運営会(4・14・21・28日)	6 20	総合避難訓練 災害対策委員会	5 10 12	虐待防止委員会 労働衛生委員会 人権擁護委員会	13 20	栄養士マネジメント会議（4・5日） 情報連絡会 蔓延防止委員会
３月	1 18 20 28 29	のびろ保護者会 あすなろバスハイク 巣立ちを祝う会 ひかりの父母会（子研） ひのきバスハイク	2 16	全体職員研修 新人研修（子研） 新年度打合せ(23,24日)	13 19	医務打合せ 厨房会議 運営会(1,8,15日)	28	のびろ避難訓練	12 14 14	労働衛生委員会 人権擁護委員会 夜勤者対象健康診断	14 14 14 14	サービス向上委員会 情報連絡会 スマイル委員会 事故防止委員会
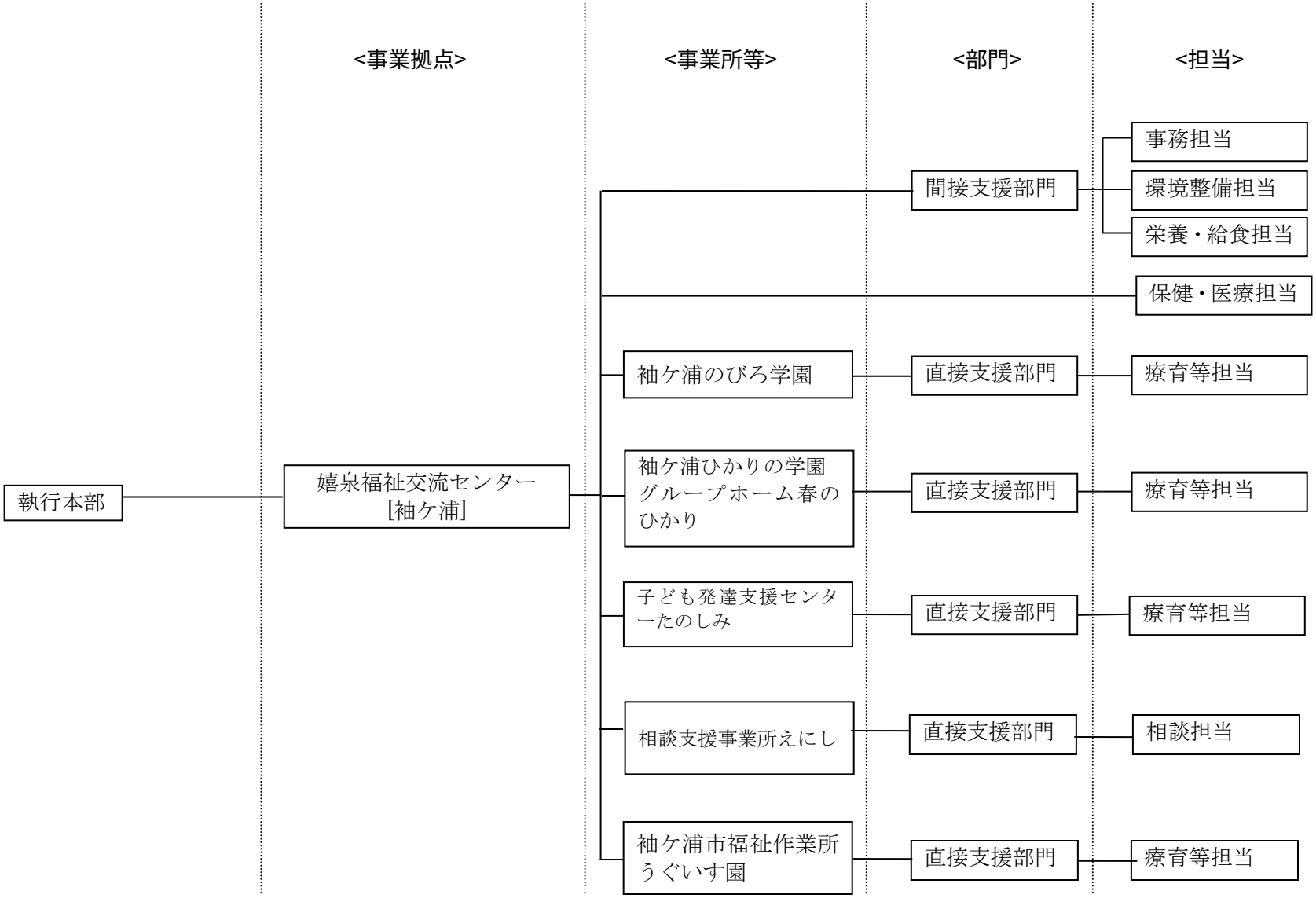
事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ケ浦])